

手数料表

事業所名：株式会社パワーキャリア

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|--|
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 | 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>45%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 |

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

求職者の退職等による手数料の返還は、求人者との間で別途締結する人材紹介契約書等の規定によります。

2025年12月1日

代表取締役 神谷 格郎